

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790700080		
法人名	社会福祉法人 弘和会		
事業所名	ぐるーぶほーむ 福の神(お多富久ユニット)		
所在地	石川県羽咋市四柳町つ17番地		
自己評価作成日	令和6年11月1日	評価結果市町村受理日	令和7年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和6年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

能登地方の田園風景に合った木造平屋造りで、中庭に面しては縁側があり、障子やふすま、そして各部屋全体量を敷き詰めるなど、和風の雰囲気大切に、車いすでも入っていただけるテーブル型こたつを置くなどの工夫により、自分の家のように落ち着いた雰囲気住みやすい造りとなっており、これまで暮らしてきた生活が継続できるよう支援しています。いつでも、馴染みの行きたい場所、逢いたい人の所に行ける様、職員はその方の「思い」を大切に、外出支援を行っています。ご利用者様の思いを知るため、ご本人様、ご家族様との会話の中から、日々、今のような支援が必要なのかを考え、職員同士話し合いを行っています。認知症になっても安心して暮らして頂けるよう、職員は認知症という病気への理解を深めるため、勉強会や外部研修に参加するなどして学んでいます。また、地域の方とのかわわりを保つよう、イベントや地域行事などにも積極的に参加し、馴染みの関係作りにも努めています。また、認知症カフェを利用して認知症の相談機能の充実を目指している。2か月に一度開催される、運営推進会議等でご家族様、地域の方、行政の方より、ご意見を頂きご利用者様が過ごしやすい「家」を目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「地域の中で、人としての生きる力を発揮できるケアの実践」をホーム理念として掲げ、利用者一人ひとりの思いや願いを叶える支援＝ライフサポートワークの実践に取り組んでいる。日常の何気ない会話の中で利用者が発した思いを拾い上げ、職員間で情報共有し、その実現を図っている。利用者本位の支援となるようライフサポートプランを作成し、日々の実践に繋げている。プランを実現することで、利用者・職員が共に楽しみや達成感を味わえる内容となっている。又、利用者・家族との会話の中から馴染みの関係を把握し、「会いたい人」に会える支援、「昔懐かしい場所や行きつけの場所」に向かう支援も行っている。利用者の思いに寄り添った個別対応中心の外支援助や利用者・家族の思いに最後まで応えられるよう、重度化・終末期支援にも積極的に取り組んでいる。ホームでは地域との繋がりも大切にしており、町内・地域行事への積極的な参加、町会活動への協力(役員を担う等)、運営推進会議、継続的な啓発活動等を通じ、地域住民と良好な関係を構築している。又、地域づくりの一環として、認知症カフェを近隣4地区で開催し、住民の気軽な介護相談に応じたり、認知症地域支援推進員の活動を通じて「認知症になっても住みよい町づくり」に貢献している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ほーむの玄関の見える所に理念が掲示してあり確認できるようにになっている。毎月のユニット会議などで理念をもとにしたケアを実践できるように話し合っている。利用者様が地域社会と繋がりが続けられるようにその人らしさを尊重し満足していただけるよう努力している。	「地域の中で人としての生きる力を発揮できるケアの実践」をホーム理念として掲げている。毎月のユニット会議の中で理念に沿ったケアが提供できているかを職員間で話し合い、日々(ライフサポートワーク)の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	積極的に地区の行事(草刈り、盆踊り、運動会等)に参加したり、地域のふれあい祭りに出店したりして地域とのつながりを大切にしている。毎月一回の配布物を届けたり、回覧板を回したり、資源ごみ出しなどしている。公園のトイレ掃除も週に4・5回以上のペースで行っている。	町内・地域行事への積極的な参加や祭礼時の獅子舞招待、利用者による公園トイレの自主清掃等を通じ、地域とは良好な関係を構築している。地域住民の一員としてホーム長が町会の役員を担ったり、町内のゴミ当番にも参加している。又、地域づくりの一環として、認知症カフェを近隣4地区(お寺、会館等)で開催し、住民の気軽な介護相談に応じている。地域の回覧板を活用した啓発活動を継続することで、ホームの活動が地域住民に十分に認知されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の買い物や地域の行事に利用者様と参加することで認知症を理解していただけるようにしている。4ヶ所で認知症カフェを実施している。地域交流会や子供交流会、ボランティアの受け入れなども実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、ご家族・地域の民生委員・婦人会・老人会・行政職員の方々に参加していただき、ほーむでの出来事を報告し日々の生活をDVDで見てくださいご意見や要望をお聞きしています。	多くの地域住民(地区連合会長、町会長、民生委員)、家族代表、地域包括職員等の参加・協力を得て、年6回開催している。ホームの活動内容はホーム通信(多くの写真添付)等も活用しながら、参加者に分かりやすく報告している。ホーム側の報告だけでなく、地域の情報を吸い上げたり、地域づくりについて話し合う場ともなっている。	議事録を出席していない家族に送付されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	キャラバンメイト、運営推進会議、地域密着型事業者連絡会等に参加し交流している。	運営推進会議、地域密着型事業所連絡会への参加、キャラバンメイト活動等を通じ、行政担当者との連携強化を図っている。又、認知症地域支援推進員の活動を通じ、行政と「認知症になっても住みよい町づくり」の活動に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで自由に外に出られるよう開放的な環境作りに取り組んでいる。外部での研修に参加し、その後ほーむ内で勉強会を行って周知徹底に努めている。2ヶ月に1度身体拘束委員会を開催し、言葉による拘束を含めた身体拘束0や不適切ケアにならないよう管理者・スタッフ間で確認しあってケアを行っている。	「身体拘束廃止宣言」を玄関に掲示し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。県主催の身体拘束廃止推進員養成研修に継続的に参加し、研修受講者が学び・気づきを他職員に周知している。2ヶ月に一度、身体拘束委員会を開催し、身体拘束や虐待に繋がる「不適切ケア」について検討し、改善を図っている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したりほーむで勉強会を行ったりしている。身体拘束委員会からの自己チェックリストを行っている。管理者・リーダーは虐待が行われていないかに注意している。また利用者様の身体や精神面の変化にも気を配り異変があれば報告し、スタッフ間で共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等で学ぶ機会があるが全スタッフが理解できるまでにはいたっていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前にはほーむの見学をしていただいております。契約に関しては管理者が行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の希望にはその都度、耳を傾けています。ご家族の面会や来所時に日々の生活や健康面等をお伝えしながら要望や意見の言いやすい関係作り心掛けています。	家族が何でも気軽に話せる関係・雰囲気づくりを心掛けています。家族の意見・要望を引き出せるよう、毎月の通信(多くの写真を用いた活動報告)+利用者個別の便り(1ヶ月の様子を手紙でお知らせ)を通じて暮らしぶりを伝えている。又、面会時に利用者の近況を詳しく説明し、家族の意見・要望を聴くようにしている。家族の意見・要望はライフサポートワークにも反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者にユニット会議や個人面談にてスタッフの意見や提案を伝えています。	毎日の申し送りやユニット介護の場で、職員個々の意見、提案等を吸い上げるようにしている。ホーム長・ユニットリーダーは職員の意見・提案を肯定的に受け止め、ホームの運営(利用者サービスの向上、業務改善等)に活かしている。又、年2回、個人面談の場を設け、職員個々の本音を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はスタッフ個々の努力や実績を把握しておられ向上心を持って働けるよう研修へも参加できるように配慮して下さっている。定期的に個人面談を行い、把握されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の能力に合わせた外部研修に参加する機会が確保されています。また法人内では月1回の勉強会やリーダー研修も設けられている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着部会や市内で開催される研修や交流会に職員を積極的に参加させている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

ぐるーぶほーむ 福の神 お多富久ユニット

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に管理者がご本人にお会いし困りごと、不安なこと等をお聞きしその情報を職員で共有し、サービス開始時にはご本人のペースに合わせた対応をすることで安心感を持っていただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気を中心掛け、ご家族様の思いや願い、困りごとに耳を傾け、ほーむでの生活を通し、希望を叶えられるよう努力ご家族との信頼関係を築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応の見極めと支援は管理者がケアマネジャーやソーシャルワーカーと連携し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様それぞれの有する力を発揮していただけるようお互い支え合って生活している。仕事、ゴミだし、資源ごみの区別など、その他他事などはアドバイスを受けながら協力し合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から地域の行事やホームでのイベント等に一緒に参加していただけるように声掛けをしたり、ご家族の意向に合わせた外出支援等にも取り組み、共に支えていく関係を築けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族との会話を大切にしながらその中から情報を得ることで馴染みの美容院や店、場所、地元の行事、墓参り、初詣など外出支援を行っている。	利用者・家族との会話の中から馴染みの関係を把握し、「会いたい人」に会える支援、又、「昔懐かしい場所や行きつけの場所」に向く支援を行っている。コロナ5類移行の現状、利用者の居室で家族と時間制限等もなく、自由に面会できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性や相性、性格などを配慮しより良い関係が保てるように支援することでお互いにかわいがりあう場面も見受けられる。新規の利用者様にはスタッフが間に入り早く馴染めるように努めている。またトラブル時にはスタッフが間に入り対応し、その後管理者やスタッフでカンファレンスを行い対応を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り後には通夜や告別式に参列したりしている。入院されている方にはこれまでの関係性が続くようにお見舞いに行ったりしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や日頃の関わりの中から希望や意向を把握しチームで話し合いを行いすぐに実現できることは実行している。また希望や意向についてはご家族に了解を頂いています。	ホーム全体で利用者一人ひとりの「思いを叶える支援＝ライフサポートワークの実践」に取り組んでいる。日常の何気ない会話の中で利用者が発した要望等を日々の記録に残す＋職員間で情報共有し、思い(○○したい、○○を食べたい、○○に行きたい等)の実現を図っている。意思疎通が難しい場合は家族等の情報をもとに職員側から様々な試みを図り、その際の表情・仕草等から思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、兄弟姉妹、親戚、ご近所の方、ケアマネなどから情報をお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で気づいたことは毎日の申し送りや介護記録で心身状態を共有して日々の変化に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ライフサポートワークを取り入れご本人の発した言葉や表情、態度などから思いを知り計画を立案している。ご家族にもご本人の思いを伝え、理解していただき協力を得られるようにしている。	利用者本位の支援となるよう、ライフサポートプラン(一人ひとりの「思い・願い」中心の目標＋介助者の具体的な支援方法を明示)を作成し、日々の実践に取り組んでいる。変化する利用者の「思い」に即応出来るよう、短期目標中心の支援内容となっている。プランの素案作成・モニタリングは担当職員が担い、普段のかかわりを通じ利用者への理解を深めている。又、プランを実現することで、利用者・職員が共に楽しみや達成感を味わえる内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動や言葉などを記録しスタッフ間で情報を共有している。またケアの実践から考察を挙げてカンファレンスし支援につなげている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診、美容院、冠婚葬祭、日常の買い物などその時々ニーズに合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園のトイレ掃除、お祭り、地域の行事などで力を発揮している。週に一回ほーむにヤクルトさん、パン屋さんが来られ好みのものを購入している。近所の鮮魚店に刺身を取りに行っている。毎月発行している福の神通信を市役所、消防署、派出所、学校等に利用者様と一緒に届けに行っている。		

ぐるーぶほーむ 福の神 お多富久ユニット

30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医への受診を継続して頂いてご家族にはできる限り付き添いをしていただいています。日々の状態は情報提供書で医師にお伝えしています。ご本人の状態とご家族の思いを考えその時の状況に合わせ安心して医療が受けれるように支援しています。	馴染みのかかりつけ医への継続受診を基本とし、家族の協力を得ている。定期受診や専門医への受診に関しては、ホーム側で都度必要な支援(文書で医師に情報提供、職員が付き添う他)を行っている。受診が難しい場合は、訪問診療も利用出来る体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在一名の看護師が両ユニットを把握し急な状態変化があった時にはすぐに連絡、相談が出来る体制になっており介護職と看護職が常に体調等の状態を共有するようにしている。介護職も受診に付き添っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に情報提供を行い入院中はお見舞いをしたり、ご家族からお話をお聞きしたりして、経過、状態を把握するようにしている。退院時には診療情報提供書等で情報を頂いている。ソーシャルワーカーと連絡を取り合い医師、看護師から注意点などのアドバイスや相談にのって頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に医療連携体制の指針を示し説明し同意を得ている。重度化や終末期にはご本人、ご家族の意向をお聞きし主治医を交えて十分に話し合いを行っている。	利用者・家族の「思い」に最後まで応えられるよう、重度化・終末期支援を実践している。利用者の重度化に対応出来るよう、提携医によるバックアップ体制やハード面(リフト浴の設置等)を整えている。重度化の進行状況に応じ、都度、医師を交えて家族と話し合う場を設けている。週末は揺れ動く家族の「思い」を十分に受け止め、ホームで可能な限りの緩和ケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほーむないでは看護師による勉強会を行っている。また定期的に消防署で行われる救命講習に参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急事態に備えマニュアルを所定の場所に、緊急連絡網を目につくところに掲示してある。夜勤帯で不安な時には管理者・看護師に相談できるような体制をとっている。また他のユニットやたきの一ほーむのスタッフと連携し対応している。リーダーや近隣に住んでいるスタッフにも応援要請できるようにしている。	緊急時の対応マニュアルを整備し、職員が目につきやすい場所に掲示している。市主催の救命講習に職員が順次参加している。又、ホーム内で緊急時を想定したロールプレイ訓練(誤嚥・窒息時の対応他)を継続的に行い、スキルアップを図っている。近隣在住の看護職員による応援体制も整えている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	かかりつけ医との協力医療機関に相談・連携できる体制になっています。急な状態の変化にも早急に対応していただいています。	ホーム提携医の他、地域の医療機関による支援体制を確保している。老健施設・特養施設とは契約で支援体制を確保している。又、併設の小規模多機能ホームをはじめとする法人全体のバックアップ体制も整えられている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名づつの夜勤者を配置、併設のたきの一ほーむにも1名の夜勤者がおり、連携が取れるようになっています。緊急時には管理者・リーダーが駆け付けられる体制となっています。常時、看護師と連絡が取れるようになっています。	各ユニット1名の夜勤者=計2名+併設の小規模多機能夜勤者(1名)を含め、夜間帯でも建物内で計3名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による近隣在住職員(ホーム長、看護職員含む複数名)の応援体制も整えられている。	

38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っている。その際地域の方にも参加していただいている。	災害時の対応マニュアル・BCP計画を整え、年2回、昼・夜の火災を想定した総合避難訓練を実施している。訓練は防災設備業者立ち会いの下で行い、水消火器を用いたの消火体験等も行っている。又、出来るだけ年1回は消防職員立ち会いの下で訓練を行い、専門家の総評・助言を今後の訓練等に活かしている。又、訓練の際はご近所さんや運営推進会議のメンバーにも声をかけ、参加・協力を得るようにしている。地域の防災訓練にも継続的に参加し、地域との連携強化を図っている。備蓄品(水・食料・防災グッズ等)は定期的に点検している。ホーム全体で福祉避難所として登録しており、実際に令和6年のと半島地震の際には地域住民を受け入れ、共に困難を乗り越えた。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	スタッフ各々が日頃から慌てず行動ができるようにイメージトレーニングを利用者様の安全確保に努めている。また、緊急連絡網があり災害時には要請し対応にあたるようになっている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊前に配慮し居室に入る際はノックをしたり声掛けをしたり了承を得てからにしている。プライバシーに配慮しご本人が不快な思いをしないように言葉遣いや声の大きさ、トーンに注意している。	利用者の尊厳に配慮し、言葉遣い(声の大きさ、トーン含む)や対応(出来るだけ即応)に配慮している。又、トイレ誘導時は他者に悟られないように配慮したり、居室入室時は必ずノックする、同性介助の希望があれば快く応じる、申し送り時は内容が利用者に聞こえないよう小声で行う等、プライバシーについても細心の注意を払っている。	利用者が「イエス、ノー」が言い易い言葉かけをより一層徹底されることを期待する。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者様の意思を尊重しご本人が決定できるような声掛けを心掛けています。また一人ひとりの表情やしぐさ、態度などから思いや好みを組み取ったりしています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時、どうしたいかなどを希望を確認している。一人ひとりのペースに合わせて可能な限り希望に沿った支援をできるように努めています。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で着たい衣服を選んでいただけるように支援しています。整容にも気を配りさりげなくお手伝いさせていただいています。馴染みの理美容院へ行けるように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ほぼ毎日利用者様と買い物に出かけ、食べたいもの・季節のものを購入しています。下ごしらえ・調理・味付け・盛り付け・後片付けなどもコミュニケーションをとりながら行い利用者様が持つ力を発揮していただいている。	利用者と共に地域のスーパーに買い物に出向いて旬の食材を購入し、季節感ある手料理を提供している。ホームの畑で利用者と共に栽培・収穫した農作物も食材として有効活用している。利用者の嗜好を考慮し、2ユニット別々の献立となっている。利用者の持てる力を活かせるよう、下準備・調理・後片付け時に得意な事で役割を担ってもらっている。人生の先輩の知恵・経験を活かし、干し柿や大根寿司等を教わりながら一緒に作っている。又、食の楽しみに繋がるよう、毎昼食時に新鮮な刺身を提供したり、利用者の要望に沿った個別の外食支援を行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた分量、形状にしてお出ししています。また摂取量を記録したり、補食を提供したりして一人ひとりに合わせた支援をしています。		

46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝時など一人ひとりの習慣に合わせた歯磨きや義歯洗浄、緑茶うがいをしていただいています。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄を目指しています。そのために一人ひとりの排泄パターンを知り、プライバシーに配慮した声掛けを行い排泄の支援をしています。	可能な限り日中は「トイレでの排泄」を基本としている。職員は利用者個々の排泄間隔・サインを把握・情報共有し、適宜お誘いの声をかけている。適切にトイレ誘導することで、排泄物品の使用は必要最小限に留めている。夜間帯は利用者本人の希望・状況・生活習慣等を考慮し、個別対応(夜のみ紙パンツ使用、大きめのパッドに交換、ポータブルトイレ使用等)を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や病態を知り、自然排便が出来るように献立を考えたり、乳酸飲料、ヨーグルト、牛乳などを摂るようにしていただいている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様が入りたいときや希望に合わせて声掛けをし入浴していただいています。湯加減や入浴剤なども好みに合わせています。また体調不良時には清拭、陰部洗浄、足浴などを行っています。	毎日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(湯加減、一番風呂はイヤ等)に沿った入浴を支援している。少しでも入浴を楽しめるよう、1ユニットでは入浴剤も活用している。入浴を拒む方には無理強いせず、その背景を職員間で考察したり、別の日に改めてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、昼寝、就寝の時間は一人ひとりのペースや体調に合わせて臨機応変に対応しています。また寝具も季節や好みに合わせて調整しています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はファイリングし保管されています。服薬の変更があった時には口頭での申し送りやノートに記載し情報共有をしている。服薬支援の際にはスタッフ間で声掛けをしたのちご本人の前で名前や日付等を再度確認しています。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・好みについて把握するとともに、ドライブ、買い物、地域の行事、歌や将棋など支援をしています。また生活歴を活かし日常生活の中での役割(食事作り、盛り付け、畑仕事、梅干作りなど)と一緒にやり支援しています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の趣味や希望に応じて行きたい場所や四季に合わせたドライブ、花見、お墓参り、地元のお祭りなどに掛けている。行先や内容によってはご家族と協力して外出しています。	利用者一人ひとりの「その時」の思い(〇〇に行きたい、〇〇に会いたい、〇〇を食べたい等)に寄り添い、個別対応中心の外出支援を行っている。又、小グループで季節感を味わう外出や昔懐かしい場所への外出も支援している。積極的な外出支援を行うことで、利用者個々の生活の質が向上している。又、外出は職員と利用者が楽しみを共有し、関係性を深める場ともなっている。	

54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要性をご家族様に理解して頂き、お預かりさせて頂いています。お預かりしたお小遣いで好きなもの、必要なものを購入していますが支払いにはスタッフがすることがほとんどです。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望する方がいらっしゃればご家族さまに協力をお願いします。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体が和風をイメージした空間になっています。居間・居室には温度計・湿度計を置き、加湿器も使用しながら心地よい温度になるよう気をつけています。居間や居室からは周囲の田園や山、中庭が眺められるようになっています。こたつは車いすの方も入られるようなこたつを使用しています。また廊下にもソファがあり一休みできるようにしてあります。	ホーム内は「和」(障子、襖、縁側)を基調とし、落ち着いて過ごせる大人の空間となっている。居間・座敷を設け、利用者個々が居場所を選べるようになっている。畳敷き廊下の所々にもイスを設置し、他者と離れて一人で寛げる空間を確保している。これまでの生活習慣に配慮し、神棚や仏壇を設けてお参り出来るようにしている。冬季は椅子に座ったまま入れるリビングコタツも活用している。感染対策の一環として業務用空気清浄機(エアドッグ)を設置している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースに居間と座敷があり、ふすまで仕切る事が出来るようにしてあります。テーブルが三ヶ所に分かれており各々自由に気の合った方同士が過ごせるようになっています。またこたつやソファなどで横になったりしてくつろげるようになっています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた使い慣れた家具などを持ち込んでいただき、ご本人様、ご家族様と相談しながら置き場所を工夫しています。	居室で居心地良く過ごせるよう、自宅で使い慣れた物・愛用の品(ラジオ、鏡台、こたつ、コーヒーメーカー等)や安心出来る物(趣味道具、家族の写真等)を持ち込んでもらっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所には手摺りを設置してあります。浴室にも手摺りがあり安全に使用できるようになっています。居室、浴室、トイレに呼び出しベルがあり必要な時にはスタッフが駆け付けられるように配慮されています。玄関内の段差はさりげない声掛けをしている。		